

全木連時報

7月25日(日曜日)
(第556号) (毎月25日発行)
平成16年(2004年)

発行所
社団法人 **全国木材組合連合会**
代表者 後藤 隆一
東京都千代田区永田町2-4-3 ☎(3580)3215
URL http://www.zenmoku.jp



木材産業シンボルマーク

昭和33年12月15日第三種郵便物認可

定価 年500円

『全木連時報』の購読料は年会費に含まれています。

JAS制度のあり方検討委員会の 中間報告まとまる

一種格付けは抜本的見直しの方向

JAS制度の改正を検討してきた「JAS制度のあり方検討委員会」の第七回検討委員会で、「JAS制度のあり方検討委員会中間取りまとめ案」が作成され、その説明会が七月八日にJAS協議会主催により開催された。同委員会は、昨年十月一日に農林水産省消費・安全局内に設置され、検討が進められてきた。

全木連は、第一回検討委員会から傍聴人として出席し、審議内容等についてそのつど会員に報告してきた。製材JAS関連事案については、全木連部内関係者により検討を行うとともに、必要に応じて、林野庁木材課の協力を得る等して、林産関係部門からの委員を通じて、意見・提案を行ってきた。

農林水産省では、今回の中間報告案について、別掲のとおり、七月二十日の東京会場を皮切りに八月五日の熊本会場まで九会場で説明会を開催することとしている。林産物の関係項目に係る中間取りまとめ概要は、次のとおり。

JAS制度のあり方検討会 中間取りまとめの概要

(林産物の関係項目を抜粋)

JAS規格のあり方

1、JAS規格のコンセプトの明確化

JAS規格の趣旨・内容をわかりやすいものとするため、個々の

規格の性格について

品質や生産プロセス等の特色を相当程度明確化した「特色規格」

か、生産、取引又は使用の合理化、まがい物の防止等の観点から標準となる定義、「品質を示した

「標準規格」かを明らかにした上で、制定・見直し。

2、新たな社会ニーズに対応したJAS規格

登録認定機関に認定された事業者に対し、ICタグ等の方法で一部の義務表示事項の表示を行うことを認めるJAS規格を検討

「トレーサビリティの推進等の観点から、生産」だけでなく「流通」の方法についての基準を定めるJAS規格の制定を可能とする制度を検討

品目横断的な品質又は生産プロセス等の特色を有する新たなタイプのJAS規格の制定について、国家規格としての必要性、他法令との関係を踏まえながら対応

3、JASマークのあり方
JASマークにより保障された内容を消費者に分かりやすく示すため、「特色規格」の内容をJASマークに近接して強調表示することを推奨

マークの不正使用防止等の手段として、JASマークに登録認定機関名を併記

4、JAS規格の制定・見直しの基準への反映
1から3までの考え方をJAS規格の制定・見直しの基準へ反映
規格の廃止を検討する基準を「格付率が著しく低い」等から「特色規格又は標準規格としてコンセプトの明確化が困難な規格」
「規格や認定の技術的基準が生産取引又は使用の際の一定のスタンダードとして機能しなくなっている」等へと変更

目次

- 一面 JAS制度のあり方
- 二面 に関する中間報告
- 三面 モニター調査結果
- 第三十二回JAS展示会
- 四面 景況調査

ツク体制を整備する観点から、登録基準適合命令、業務改善命令を創設

登録認定機関に認定取消権限を付与するとともに、認定事業者が登録認定機関の定期的な監査を受けるべき旨を法定化

2、登録格付機関等による1種格付

多くのJAS規格において製造方法や原材料が規定され、製品検査のみによる格付(1種検査)では規格適合性の判断が困難であるとともに、不正格付の余地が大きいことから、全数検査を行う場合を除き、事業者認定を通じた製品認証制度に一本化する方向で検討

その上で、製造業者に加え、販売業者・輸入業者等が認定を受け、格付を行うことも可能な制度とする

3、その他の検討課題

認定事業者自身による検査・格付に加え、登録認定機関が少なくとも認定時及び監査時に最終製品の規格適合性について、検査を実施する仕組みを検討

第三者認証の信頼性を高めるため、登録認定機関が事業者を認定するための技術的基準の内容を明確にするるとともに、格付検査の際のサンプリング・測定・判定の方法について、妥当性を科学的に検証

登録基準として、ISOガイド65が採用され、専門的知見が必要となること等から、農林水産省消

費技術センターが、登録認定機関の登録審査のための技術上調査を実施し、また、登録後の業務監査や立入検査等のチェック機能を担えるよう法定化

中間報告説明会開催日程

東京会場

七月二十日(火)一三三〇〇

郵政公社共用会議室A-C(千代田区霞が関一三二)

【問合せ先】

農林水産省表示・規格課(担当福田、電話〇三三三〇二八二一)

名古屋会場

七月二十一日(水)一三三三〇〇

東海農政局安田庁舎三階会議室(名古屋市中区和区安田通四八)

【問合せ先】

東海農政局表示・規格課(担当時森、電話〇五二二二三三四六一)

金沢会場

七月二十二日(木)一四〇〇〇

石川県文教会館(金沢市尾山十五)

【問合せ先】

北陸農政局表示・規格課(担当長島、電話〇七六一三三一一四一一)

札幌会場

七月二十七日(火)一三三三〇〇

「かでる2・7」四階大会議室(札幌市北区北二条西七丁目)

【問合せ先】

北海道農政事務所表示・規格課

(担当:岡部 電話〇一一六四二五四九〇)

神戸会場

八月三日(火)一三三三〇〇

農林水産消費技術センター神戸センター(神戸市中央区小野浜町一四)

【問合せ先】

近畿農政局表示・規格課(担当文字(もんじ)、電話〇七五四五一九一六一内線二二三三五)

農林水産消費技術センター神戸センター規格指導課(担当:岡田、出島、電話:〇七八三三三二七六六二)

仙台会場

八月四日(水)一三三三〇〇

仙台第二合同庁舎二階共用会議室(仙台市青葉区本町三二二二三)

【問合せ先】

東北農政局表示・規格課(担当若淵、電話〇二二二六三一一一)

岡山会場

八月四日(水)一三三三〇〇

岡山第二合同庁舎二階共用二号(岡山市下石井一四一一)

【問合せ先】

中国四国農政局表示・規格課(担当竹内、電話〇八六二二二四九四〇九)

さいたま会場

八月五日(木)一三三三〇〇

さいたま新都心合同庁舎二号館五階 共用大会議室五〇一(さいたま市中央区新都心二一一)

【問合せ先】

関東農政局表示・規格課(担当長崎、田沼、電話〇四八六〇〇〇六〇〇内線三三三二、三三三七)

農林水産消費技術センター規格指導課(担当:松谷、石川、電話〇四八六〇〇二三七二)

熊本会場

八月五日(木)一三三三〇〇

熊本合同庁舎共用第一会議室(講堂)熊本市二の丸一(二)

【問合せ先】

九州農政局表示・規格課(担当禅院、奥村、電話〇九六三三三三三五六一内線四五二、四五三三)

なお、中間取りまとめ案に対する意見の募集が次のとおり行われています。

意見の提出方法
(1)インターネットによる提出
(http://www.maff.go.jp/www/counsil/counsel-cont/syohi_anzen/jas/menu.htm)
(2)郵便 〒一〇〇八九五〇
東京都千代田区霞ヶ関一二一
農林水産省 消費・安全局 表示・企画課 企画調整係 あて
提出の意見は、日本語に限る。

個人は住所・氏名・性別・年齢・職業を、法人は法人名・所在地を明記すること。
なお、電話、ファクシミリでの意見は受け付けません。

(3)意見の提出締切日
平成十六年八月三十一日(火)(郵便の場合、消印有効)

企業経営に安心を提供します
全木連グループの各種共済制度

全国木材協同組合連合会
〒100-0014 東京都千代田区永田町2-4-3
TEL 03-3580-3215(代)

全木連に「木材利用推進への対応」を期待 企業が抱える当面の課題は「販路開拓」

全木連モニター調査結果

全木連では、本年二月中旬から三月初旬にかけてモニター(百八十五企業)に対し、全木連に期待する事業、経営上の問題点等についてアンケート調査を実施した。回答率は七七%に達し、関心の高さが伺えた。

全木連では、今回の調査結果を真摯に受け止め、情報提供の見直し、十六年度事業計画の円滑な実施、十七年度林産関連予算の確保等に向けて、的確な対応をしていくこととしている。

調査結果の概要(総計の上位三位まで)は次のとおり。

全木連モニターへのアンケート調査結果概要

- ・調査日：平成十六年二月二十日～三月五日
- ・モニター：百八十五企業(加工業百二十一、流通業六十四)
- ・回答数：百四十二企業(加工業九十四、流通業四十八)
- ・回答率：七六・八%(加工業七七・七%、流通業七五%)

(数字は加工業・流通業合計の回答数)

Q 全木連の事業活動の入手方法(複数回答可)

- 1 業界新聞：九四
- 2 全木連時報：五九
- 3 全木連時報：五三

全木連の事業活動状況は、全木連、県木連のホームページから入手できるようにしているが、これを活用しているモニターは予想以上に少なく、業界紙からの入手が圧倒的に多い。

Q 全木連が取り組んでいる事業活動の中で、特に、今後とも引き続き継続して欲しい事業(三つ以内選定)

- 1 木材利用推進への対応：七二
- 2 木材PR活動の推進：六八
- 3 環境・リサイクル・エネ問題への対応：五〇

加工業は「木材利用推進への対応」、流通業は「木材PR活動の推進」を一位に挙げている。注目の「JAS制度の普及」は加工業で五位、「価格表示の見直し」は流通

業で二位となっている。

Q 今後、全木連で企画・製作して欲しいもの。

- 1 講演会・イベント・シンポジウム
- 2 講習会・研修会：三六
- 3 パンフ・リーフレット：三一

「木材フェア」等のイベントや講演会、シンポジウムが一位となっている。流通業では顧客へ配布する「パンフレット・リーフレット」の作成・配布を一位に挙げている。

Q 現在、会社で検討・見直しをしている事業(五つ以内選定)

- 1 販路開拓：八〇
- 2 人材の育成・確保：七九
- 3 顧客対策：五二

需要拡大に向けた販路開拓、優秀な人材の育成・確保が上位を占めている。また、加工業は「設備投資」、四位、「新製品・新技術開発」、五位、「焼却炉対策」、六位、「省力化・機械化」、七位、流通業は「新規事業」、四位、「ITの活用」、五位、などとなっている。

第三十二回JAS製材品普及推進 展示会の日程決まる

八月初旬から十一月中旬まで七会場

第三十二回JAS製材品普及推進展示会については、先に主催者団体である全木連、全市連、全買連によるJAS展開催打合せ会議において、開催日程を別表のとおり決定するとともに、JAS展審査要領の「審査項目と採点の細目」の一部を見直し、次のとおり暫定的に配慮することとした。

乾燥材と未乾燥材の解消について

乾燥材と未乾燥材の差の解消を図ることとし、今回は未乾燥材を出展しても減点なしとして、大臣賞も受賞できることとした。

工場における出荷材のうち、JAS格付実績(二十点)について

開催年度に認定を受けた工場にあっては、減点しない。それ以外の理由から二m以上とする。

出品、定量について

製造材・下地材は、今までどおり、それぞれ五m以上とする。ただし、造作材については、家一軒当たりの使用量が激減している等の理由から二m以上とする。

第32回JAS製材品普及推進展示会
日程表

会場	審査年月日	展示会場(TEL)
名古屋	8月3日(火)	㈱東海木材相互市場 (052)-881-1551
東京	8月5日(木)	東京木材市場㈱ (03)-3521-7111
岡山	9月9日(木)	㈱津山総合木材市場 (0868)-28-7777
千葉	10月6日(水)	丸宇木材市売㈱ 大栄浜市場 (0478)-73-7611
熊本	11月11日(木)	肥後木材㈱ (096)-389-0022
三重	11月17日(水)	ウッドピア市売協 (0598)-20-2211
埼玉	11月18日(木)	丸宇木材市売㈱ 北浜市場 (048)-798-0453

景況調査 = 全木協

6月分集計表 ()内は実数

【流通部門】 モニター数91 回答数73 回収率80%

当月の状況			
販売量	増加22% (16)	変わらず59% (43)	減少19% (14)
仕入量	増加18% (13)	変わらず62% (45)	減少20% (15)
販売価格	上昇26% (19)	変わらず74% (54)	下降0% (0)
仕入価格	上昇47% (34)	変わらず49% (36)	下降4% (3)

来月の見通し			
販売量	増加23% (17)	変わらず67% (49)	減少10% (7)
仕入量	増加14% (10)	変わらず68% (50)	減少18% (13)
販売価格	上昇23% (17)	変わらず77% (56)	下降0% (0)
仕入価格	上昇34% (25)	変わらず62% (45)	下降4% (3)

3か月後相場予想	強含み	保ち合い	弱含み
米材	48% (30)	50% (31)	2% (1)
南洋材	29% (17)	68% (39)	3% (2)
北洋材	30% (17)	67% (38)	3% (2)
国産材	13% (8)	69% (42)	18% (11)
建材	51% (30)	44% (26)	5% (3)

乾燥材取引への関心度	高い	ほどほど	低い
	55% (37)	45% (30)	0% (0)

【製造部門】 モニター数88 回答数75 回収率85%

当月の状況			
販売量	増加23% (17)	変わらず50% (38)	減少27% (20)
仕入量	増加9% (7)	変わらず60% (45)	減少31% (23)
販売価格	上昇11% (8)	変わらず85% (64)	下降4% (3)
仕入価格	上昇27% (20)	変わらず63% (47)	下降10% (8)

来月の見通し			
販売量	増加24% (18)	変わらず63% (47)	減少13% (10)
仕入量	増加17% (13)	変わらず64% (48)	減少19% (14)
販売価格	上昇5% (4)	変わらず88% (66)	下降7% (5)
仕入価格	上昇23% (17)	変わらず73% (55)	下降4% (3)

3か月後相場予想	強含み	保ち合い	弱含み
米材	44% (15)	56% (19)	0% (0)
南洋材	23% (5)	73% (16)	4% (1)
北洋材	47% (15)	50% (16)	3% (1)
国産材	13% (7)	76% (42)	11% (6)

プレカットの動向		
受注後、加工までの待ち時間	1ヵ月以内	1ヵ月以上
	43% (9)	5% (1)

林産物WTO対策全国協議会
派遣団の台湾訪問

WTOにおける木材などの非農産品の市場アクセス問題に関する交渉は、WTO本部であるジュネーブにおいて精力的に交渉がつけられている。

木材の関税に関しては、従来からの我が国の主張は、国ごとにまとめた品目ごとに柔軟な対応が必要であり、かつ分野別関税撤廃には反対であるという立場で、この立場に対する各国の理解と協力を得るために、政府ペースでは外交チャネルや経済協力の交渉を通じて各国に働き掛けてきているが、民間

間業界としても各国政府やその業界に対し我が国の立場を説明するとともに、理解を求める活動が必要である。

そこで、林産物WTO対策全国協議会は、昨年の韓国に引き続き、今年には台湾へミッションを派遣することになった。派遣団は、森林、林業、木材関係団体を代表して全森連の飯塚昌男会長が団長となり、全木連からも角谷常務理事が参加した。派遣団は、台北において台湾政府行政院の經濟部国際貿易局、農業委員会国際合作処及び林業局の

担当官と面談し、我が国の主張を説明するとともに、環境材としての森林の重要性、活発な林業生産活動による森林の循環利用の必要性等について意見交換し、我が国の主張に全面的に賛同する旨の回答を得た。

また、業界ペースの意見交換の場として、木材工業同業公会、木材輸出業同業公会、中華造林事業協会等の民間団体との会合を持つたが、全面的に我が国と同一歩調をとることが確認された。

以上のことは、林野庁を通じ政府に報告し、今後の政府によるWTO交渉の推移を注意深く見守っていくこととしている。

林業・木材産業の発展のために

お役に立ちます

林業・木材産業信用保証

推進資金(利率1.5%)、改善資金(無利子)他
ご利用ください。

公的機関が保証します

独立行政法人 **農林漁業信用基金**

後楽事務所(林業部門)

副理事長 **加藤 鐵夫**

〒112-0004 東京都文京区後楽1-7-12(林友ビル5階)

TEL 03(3813)5371 FAX 03(3812)8842

ホームページアドレス <http://www.mmjp.or.jp/kikin>

メールアドレス kanrisitu@tokyo.email.ne.jp

